

院外処方せん疑義照会に関する申し合わせ

公立学校共済組合九州中央病院

西暦 2020 年 8 月 1 日

1. 問い合わせ窓口と問い合わせ方法

①処方に関すること

平日8：30～17：00

- 疑義照会連絡用紙（様式1）に必要事項を記載の上

院外処方せん窓口へFAX（092-554-5528）して下さい。

その後、当院薬剤師が医師へ確認後、院外薬局へ電話連絡します。

平日17：00以降

- 上記へFAX送信後、薬剤科にお電話下さい。

電話：092-541-4936（病院代表）

②保険に関すること

- 医事課（外来計算）へお電話（092-541-4936（病院代表）内線（2116））ください。

*電話交換に保険の問い合わせの旨をお伝えください。

但し、時間外は回答できません。

- ③時間外に急を要する問い合わせや報告が必要な場合、092-541-4936（代表）に連絡をお願いします。対応可能な部署へ転送します。

2. 後発医薬品への変更について

処方箋に記載された医薬品の後発医薬品への変更は、厚生労働省保険局医療課「平成24年3月5日保医発0305第12号」に準じてください。後発医薬品へ変更して調剤した場合、お薬手帳等にて情報のフィードバックをお願いします。FAX連絡は不要です。

※患者さんの不利益とならないよう、説明・同意を得たうえで変更してください。

3. 一般名処方について

一般名処方からの調剤・後発医薬品への切り替えに関する内容は、FAX連絡不要です。お薬手帳等にて情報のフィードバックをお願いします。

4. 処方修正について

当院採用薬の追加・変更・削除については薬剤部にて電子カルテの修正を行います。新たな処方箋の交付、訂正印の押印は行いません。ただし、当院に採用のない医薬品、規格についてはシステムの都合上、次回以降も処方箋には反映されませんのでご了承ください。

5. 残薬調整に関するお願い

当院の医師は、慢性期の薬剤については、突発的に受診ができなかった場合に対応できるように受診日より少なくとも1週間分手持ちを持つことを勧めています。

残薬調整の際には、その旨を考慮した上でお願いいたします。

また、できるだけ患者さんの待ち時間を減らすために一部の疑義照会については院内薬剤師と院内医師との事前合意を交わし事後報告で代行修正しております。

残数調整もその一項目です。従ってトレーシングレポートによる残数調整の依頼は控えてください。

6. 調剤事故（過誤）について

調剤事故（過誤）が起こった場合は、下記の手順でご報告ください。

1) 調剤事故の発生が判明したら、直ちに処方医へ連絡

連絡内容：患者ID、患者名、処方箋発行日、調剤事故の概要、薬局名、薬局の担当者および連絡先

連絡先電話番号092-541-4936（病院代表）

※医師へ繋がらない場合は、診療科へお願いいたします。

※時間外の場合は、薬剤科当直薬剤師へお願いいたします。

2) 処方医への連絡後、薬剤科へ連絡

連絡内容：患者ID、患者名、処方箋発行日、調剤事故の概要、薬局名、薬局の担当者および連絡先

連絡先電話番号 092-541-4936（病院代表）

平日日勤帯：内線2132、夜間休日：当直薬剤師3502

3) 患者対応等が完了した後、福岡市薬剤師会指定の調剤事故報告書（様式2）または自施設の調剤事故報告書を薬剤科へ提出してください。

FAX番号（092-541-9731）

4) その他

- ・調剤事故の状況により、病院長への報告を依頼することがあります。
- ・必要に応じて対応状況を、適宜定期的に薬剤科に報告いただくことがあります。
- ・重篤な副作用発生時は、直ちに処方医へ連絡してください。